

各位

会 社 名 ユナイテッド株式会社 代表 者名 代表取締役会長 CEO 早川 与規 (コード 2497 東証マザーズ)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、M&A等の機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1)	取得対象株式の種類				普通株式
(2)	取得し得る株式の総数				700,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.0%)
(3)	株式の	つ取得値	価額の	総額	1,000 百万円(上限)
(4)	取	得	期	間	2019年5月10日~2019年8月9日
(5)	取	得	方	法	東京証券取引所における市場買付 (取引一任契約に基づく市場買付)

(ご参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有状況 発行済株式総数(自己株式を除く) 23,048,850株 自己株式数 622,995株

以上

■本リリースに関するお問い合わせ ユナイテッド株式会社 IR担当

Tel: 03-6821-0008

E-mail: ir@united.jp